



写真：QI活動報告会2018 優勝チーム

医療センターだより

よしぶえ

NEWS LETTER

No.25



2019年3月発行

基本理念

多くの人々との出会いを通じて、新しい医療環境の創造に努めます。

5つの基本方針

- 1 地域の視点に立った信頼される医療を目指します。
- 2 安全性が保障された質の高い医療を追究します。
- 3 地域の医療機関や福祉・介護施設との連携を進めます。
- 4 活気に溢れ、誇りを生み出す組織風土を醸成します。
- 5 公営企業として、経営の健全化に努めます。



[掲載項目]

- | | |
|---------------|----------------------|
| ① 表紙 | ④ イベント特集、こんにちは赤ちゃん |
| ② } 特集 がんについて | ⑤ 1年目をふりかえって |
| ③ } | ⑥ ワーク・ライフ・バランスへの取り組み |

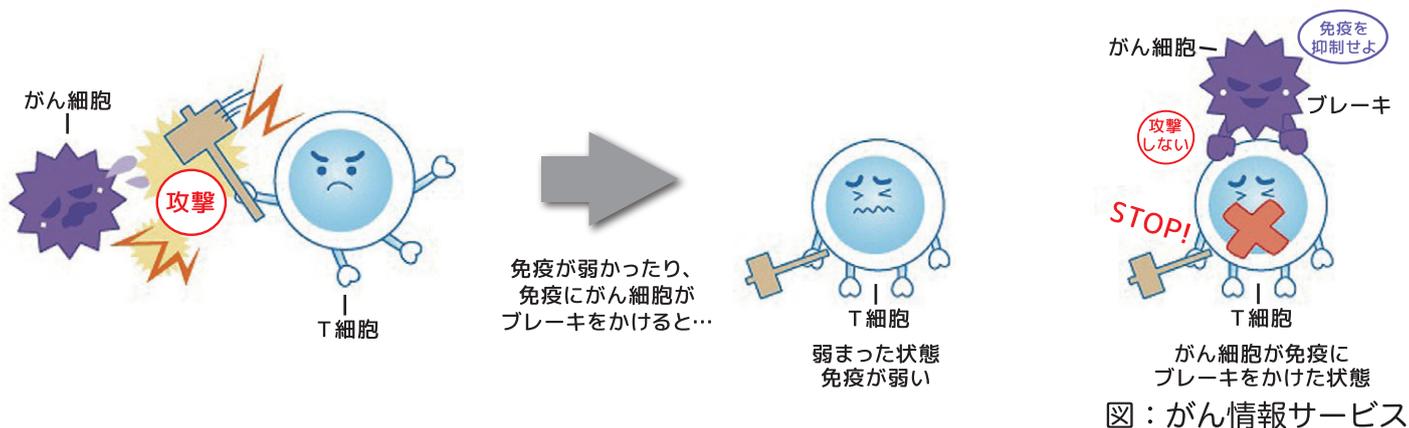
特集 がんについて

当院は「滋賀県がん診療連携支援病院」の指定を受けています。
 “支援病院”とは、専門的ながん診療機能の充実を図るため、地域がん診療連携拠点病院に準ずる機能を有する病院です。滋賀県のがん医療水準の向上を図るとともに、各保健医療圏におけるがん診療連携を支援します。

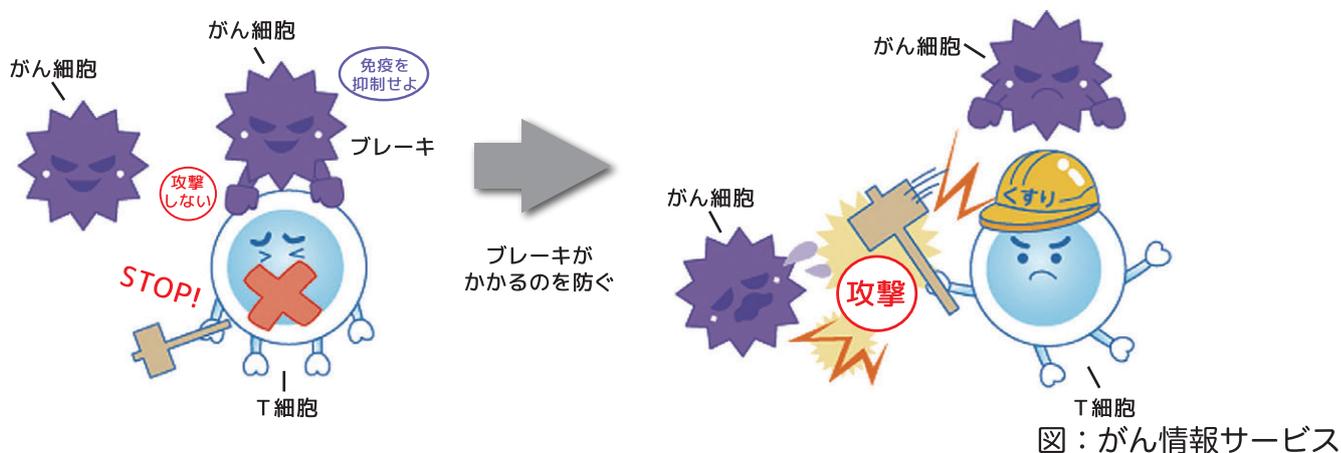


がん免疫療法について

昨年、京都大学 特別教授の本庶 佑^{ほんじよ たすく}氏がノーベル賞を受賞した事で話題となったがん免疫療法についてお伝えします。私たちの体の中では日々、発生したがん細胞を免疫によって排除するシステムが働いています。しかし、がん細胞は免疫からの攻撃を逃れるためにがんを認識させるしるし（抗原）をなくしたり、「免疫を抑制しろ」というシグナルをT細胞（免疫細胞）に送り、免疫にブレーキをかけます。



この免疫にブレーキがかかるのを防ぐ薬を「免疫チェックポイント阻害剤」とよんでいます。



がん免疫療法には、免疫を強める（アクセルを強める）方法もありますが、標準治療（患者さんにとって最適な治療）となっていないものや、保険適応外の治療もあります。

必ず主治医にご相談ください。



がん治療と就労(仕事)の両立支援について

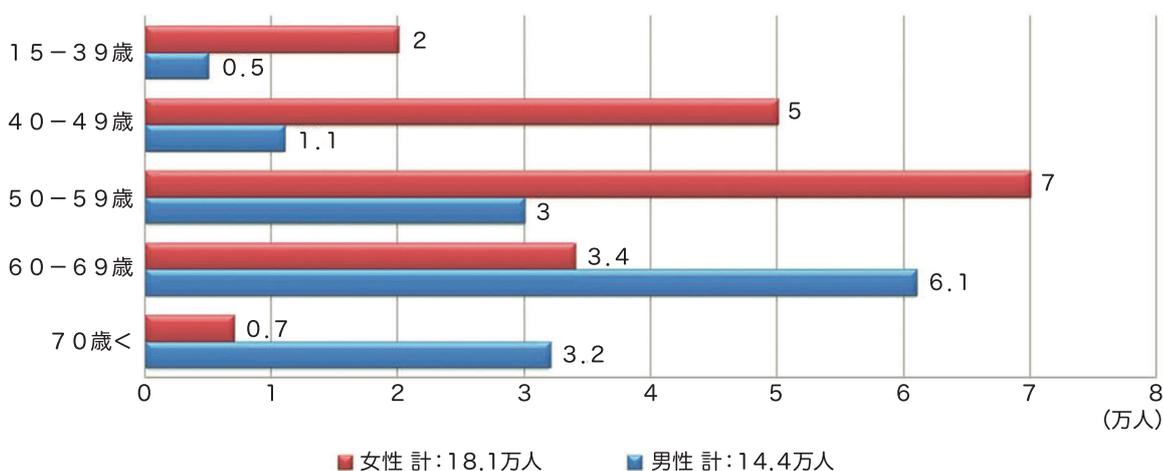
がんを患っている人の数は、推定年間100万人を超えと言われています。実に**2人に1人が、がんになる時代**です。うち、仕事をもちながらがん治療などのために通院している患者さんの数は、32.5万人にも上っています※¹。また、がん患者さんのうち約3分の1は就業可能年齢(20～64歳)であるというデータも公表されています※²。



(※1) 厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」に基づく推計

(※2) 2012年国立がん研究センターがん対策情報センター調査

表 仕事をしながら通院されている患者数



出典：厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」を基に同省健康局にて特別集計したもの

がんの療養をしながら働くには、体力や健康状態に応じて主治医と職場の間で仕事の内容や働き方を調整できると安心ではないでしょうか。就労に関する情報収集や相談については、産業医や滋賀産業保健総合支援センターや各病院内のがん相談支援センターなどに相談することができます。

がん患者サロン「よしぶえ」のご案内

がん患者サロンは、がん患者さんと、そのご家族さんの交流の場です。がんと向き合っている者同士だからこそ分かり合えることがあります。サロンは毎月当院で開催しています。開催日時・場所など詳しくは院内にありますチラシをご確認ください。詳細につきましては、当院の患者総合支援課までご連絡ください。



がん情報ホームページのご案内

- ・「国立がん研究センターがん情報サービス」 <http://ganjoho.jp>
- ・「がん情報しが」 <http://www.pref.shiga.lg.jp/ganjoho/>

N E W S 当医療センターで開催した行事・イベントや今後の予定をご紹介します。

脳卒中市民公開講座「おしえて！脳卒中！」を開催しました。

12月8日（土）に第3回脳卒中市民公開講座「おしえて！脳卒中！」を開催しました。脳卒中にならないために、また、なった時のために日頃から気をつけておくことなどを病気の一般的な内容とともに食事や薬、検査やリハビリテーションの観点から講演を行いました。当日は116名の方々にご参加いただき、参加者からは「大変勉強になった。生活習慣を見直して過ごしていきたい。」や「もっと講座に参加して知識をつけていきたい。」といった感想をいただきました。



最近の滋賀医科大学の研究では、日本の脳卒中の発症者数は年間29万人に達することが分かっており、脳卒中はがん、心疾患、肺炎に次いで死因第4位の病気となっています。一旦発症すると半分以上の方が死亡または介護が必要な状態となるため、脳卒中の発症予防と発症後の早期治療が極めて重要です。

Q I 活動報告会2018を開催しました。

1月26日（土）、市内のホテルにてQ I（Quality Indicator Improvement: 質の指標・向上）活動報告会2018を開催しました。この活動は当院の医療の質を把握し、さらに向上することを目的として毎年開催しており、今回で6回目を迎えます。今年は15演題の報告があり、院内外から多くの医療スタッフが参加しました。

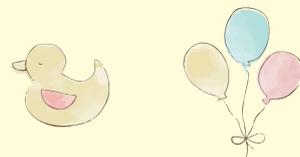
報告会では「CT撮影時における患者さんの負担軽減」や「高額薬剤の最適化による病院経営の改善」等が報告され、例年にも増してアウトカム評価や経済効果を盛り込んだ内容が印象的でした。

チーム医療の重要性が叫ばれている中、このQ I活動こそチーム医療促進のエンジンだと考え、今後も当院全体で推進していきます。



こんにちは赤ちゃん

当院で生まれた赤ちゃんを紹介します！



そうた
蒼太くん



2019年2月6日生まれ/3212g

ママからひとこと
生まれて来てくれて
ありがとう。
いっしょにいろんな所に出かけようね。

ゆい
優依ちゃん



2019年2月1日生まれ/3056g

ママからひとこと
元気よく生まれて
来てくれて
ありがとう。
すくすく育ってね。

●保護者の方から掲載希望をいただいた赤ちゃんを掲載しております。

1年目をふりかえって

今年度4月に採用された新規職員に1年目をふりかえってもらいました。



看護師



入職した頃は先輩方の後ろを追いかけること、病態生理に精一杯で一人ひとりの患者さんとじっくり向き合うことが出来ていなかったように思います。この1年、自分の知識と技術に少しずつ自信が持てるようになり、患者さんとの関わりにも変化が見られるようになりました。今後も学んだ知識や技術を一つずつ確かなものにし、また、患者さんにとって必要な看護は何かを常に考え行動していきます。

3階北病棟 ブルジョワ 友里恵

この1年を振り返ると仕事が思っていた以上に大変で、思うようにいかないことも多く落ち込むこともありましたが、毎日目標を持って頑張ってきました。入職前から不安であった当直など1人でできることも増えてきて成長を実感しています。これから病棟業務に携わることとなりますが、患者さんや他職種とコミュニケーションを大切にし、病気や薬の勉強に努め、一生懸命仕事に取り組みたいです。

薬剤部 中村 鴻介

薬剤師



入職してから作業療法士として活動できることを楽しみにしていました。その中で、業務内容や作業療法士として知識・技術と学ぶことが多く、退院支援や技術面等の新たな課題が見つかりました。患者さんを1番に想い、自分に何ができるのか先輩と共に考え、1年を乗り越えることができました。来年はさらなる成長のために勉強会の参加、そして認定作業療法士を目指して日々自己研鑽していきたいです。

リハビリテーション技術科 山田 憲佑

作業療法士



当初は医療に関する知識が少なく不安でしたが、実践を重ねることで自信を持って患者さんへの対応や外部からの問い合わせに対応できるようになりました。これからも皆さんに安心して当医療センターをご利用いただけるよう努力します。

医事課 三上 諒子

医療事務



病院を愛してやまない職員でいっぱいにする

職場変革のヒントを
見つける!

看護部 ワーク・ライフバランス推進への取り組み

当院の看護職は30歳代～40歳代の女性が大半で、看護職の退職理由として一番多いのが「結婚や育児等の家庭生活」によるものです。ここ3年間の調査では「家庭と仕事の両立が難しい」の声が30%～40%を占めています。そこで、看護職の定着を目的として日本看護協会が主催する看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップに参加し、3年間取り組みました。そして、その成果として日本看護協会から「カンゴザウルス賞」を受賞することができました。現在もその活動は継続し、対象は院内全職種に拡大しています。



活動経過・内容

2014年度からワーク・ライフ・バランスに関する調査を実施し、当院の現状把握を行いました。そこから見てきた課題を解決するためにワーキンググループを立ち上げ、推進に取り組んできました。ワーク・ライフ・バランスの推進では以下の3つのテーマを掲げ、取り組んでいます。

1. 看護師の確保・離職防止 ～やめない、やめさせない!～
多様な勤務形態の導入、超過勤務削減への取り組み
2. 子育て支援
職員の子どもを対象とした「院内探検ツアー」の開催
台風による臨時休校時の「学童一時預かり」の実施
3. 院内の様々な制度の周知
就業制度の冊子作成、育休中看護師への「にこにこ通信」の発行



取り組みの結果

看護師の離職率は、推進を行う前の10.3%（2014年度）から5.8%（2017年度）へと大幅に削減することができました。今後も職員全員で支えあい、職員の声に耳を傾け、長期にわたって就業できる職場づくりに取り組んでいきます。

近江八幡市立総合医療センター

〒523-0082 滋賀県近江八幡市土田町 1379 番地
TEL 0748-33-3151 FAX 0748-33-4877

*病院へのご意見・ご質問をお寄せください。

発行：広報委員会

当センターで医療を受けられる方の権利

1. 人権が尊重され、良質で適切かつ安全な医療を、平等・公正に受けることができます。
2. 自分の受ける医療について説明を受け、検査や治療方法などを自分で選ぶことができます。
3. 診断や治療について、他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求めることができます。
4. 診療情報の提供、又は診療記録の開示を求めることができます。
5. 診療上の個人情報やプライバシーが守られる権利があります。